

6月定例会

条例改正 及び規約変更

■ 条例の一部改正

個人住民税のふるさと納税の拡充、住宅ローン減税の対象期間の延長及び環境への負担の少ない軽自動車に対する税率軽減の特例を追加するものです。

質疑 申請の際、個人番号の漏洩の危険性などにどう対処するのか。また、確定申告で個人番号が記入されていない場合の対応は。

答弁 申請書などの紙媒体の管理については、職員の管理意識を高め、適切な管理・廃棄に努めたい。個人番号が記入されていない場合については、まだそこまで検討していない。

質疑 ふるさと納税に関して、他の市町との競争が激しくなると考えられるが、対策は。

答弁 他の市町の記念品を参考にし、観光協会の推奨品等も含め品数と数量確保を検討したい。

■ 国民健康保険条例の一部改正

基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額、介護納付金課税額の上限額等を改正するものです。

質疑 限度額の引き上げに伴う増収分と軽減拡大に伴う減収分の額は。

答弁 増収分は約50万円。軽減拡大に伴う減収分は約519万円を見込んでいます。

質疑 軽減世帯の全体に占める割合はどれほどか。その割合は今後どのように推移すると考えているか。

答弁 軽減世帯の全体に占める割合は45%程度だが、推移については今後把握していきたい。

■ 下水道事業受益者負担金及び分担金条例及び下水道事業区域外流入分担金条例の一部改正

下水道事業受益者変更の取扱い及び受益者負担金の徴収を明確にし、適正化を図るものです。

質疑 受益者の継承について、これまで相続人以外認められなかったものを、新たに認めるのは。

答弁 受益者確定後の売買等に伴う変更に対応していなかったため、現実に即したものにします。

■ 海部地方教育事務協議会規約の変更

義務教育諸学校の教科用図書は無償措置に関する法律の一部改正により、規約の一部を変更するものです。

質疑 海部地方教育事務協議会と教科用図書採択事務海部地区協議会は性格が違うのか。なぜ変更する必要があるのか。

答弁 市町村の市長部局で管轄していた海部地方教育事務協議会の中の組織として教科用図書採択事務海部地区協議会が設けられていた。今回、市町村教育委員会が採択協議会を設置するように法改正されたため。

■ 市道の廃止・認定

開発に伴い市道路線を再編するものです。

■ 市道路線の廃止

市道2355線

(東保町天王田～西保町道西)

■ 市道路線の認定

市道2355線

(東保町天王田)

市道2368線
(東保町宗十～西保町道西)

質疑 流通センターができることに伴う道路の廃止及び新設による付け替えだが、この話は地元協議も含めていつ頃から進められてきたのか。また、今後のスケジュールは。

答弁 道路の付け替えに係る地元同意を1月に、土地開発行為協議申出を5月に済ませた。8月に農振除外申請、11月に農地転用申請・開発許可申請予定。12月に建築確認申請許可後、平成28年1月から12月に造成予定。

■ 平成27年度補正予算

■ 一般会計補正予算(1号)

補正額 1億3千148万6千円
総額 214億4千348万6千円

個人番号カード交付事務、臨時福祉給付金給付事業、市